【広報さざんか2021年2月号1面】

連載企画

地活協通信(ちかつきょうつうしん)「つながり」が創る地域の活力

14地域のコラボレーション～地域活動協議会×企業・NPO・学校～　Vol.11　花の町

さざんか花の町協議会　ウィンターフェスタ×日本マクドナルド株式会社フランチャイジー　有限会社サクセスフーズ＝子どもの職業体験

【花の町】

　ポートタウン地区とコスモスクエア地区から成り立っている花の町は、南港4地域の中で最も広大な地域です。ATCをはじめとする多くの商業施設があり、にぎわいのある場所でもあります。

　今回は、花の町地域の一大イベントであるウィンターフェスタで、子どもたちを対象にクイズをしたり、マクドナルドで働く人たちが実際に使うアプリケーションを用いてお店の仕事を学んだりした職業体験の取組みです。

Q　協働のきっかけは？

A　さざんか花の町協議会

　ポートタウン地区とコスモスクエア地区は距離が離れているため、地区間での交流が少ないのが地域課題でした。特に若い世代や子どもたちのつながりを深めるために、以前から開催していた豚汁大会をベースにしたウィンターフェスタを企画しました。

　ウィンターフェスタを通して、子どもたちの将来につながるようなものや、地域活動に興味を持ってもらえるようなブースを用意しようということになりました。そのため、地域だけで運営するのでなく、サクセスフーズをはじめとした色々な業種の企業の方々にお声がけしたのが始まりです。

A　日本マクドナルド株式会社フランチャイジー有限会社サクセスフーズ

　以前から当社は、子どもたちが参加するようなスポーツ大会やイベントに協力してきました。活動を行う中で、地域内でコミュニケーションを取りながらつながりを作り、いざという時に助け合えるような地域づくりを応援したいと思うようになりました。また、子どもたちには小さい頃から職業や仕事に触れながら社会について学んでほしいと思い、当社の従業員が使っているアプリケーションを使って何かできないかと考えていました。

　そのため、企業・NPO・学校・地域交流会に参加し、当社の思いを話したところ、花の町の方々からウィンターフェスタについてお話をいただき、ぜひにと参加を決めました。

Q　協働して良かったこと・助かっていることは？

A　さざんか花の町協議会

　普段の生活の中では体験できないようなことを子どもたちに体験してもらえたことは貴重な時間だったと思いますし、子どもたちの視野や職業への知識が広がったのではないかと思います。この体験が将来、職業選択をする際に役立ってくれたら、とても嬉しいです。また、サクセスフーズの方々や他の企業の方々と新しいつながりができたからこそ、斬新で面白いアイデアだったり、アドバイスをいただけたりするので、気づきにくいような点や改善点などが見えやすくなりました。

　ウィンターフェスタはまだ歴史が浅いイベントなので、まずはこれからもこの取組みを継続させて、地域住民のみなさんがより一層来場したくなるようなウィンターフェスタを企業の方々と作りたいですね。

A　日本マクドナルド株式会社フランチャイジー有限会社サクセスフーズ

　ウィンターフェスタでは地域の方々が、準備から運営まで一生懸命に取り組んでおられ、「地域のために」という強い思いが伝わってきました。そんな地域の方々を見て、当社ももっと頑張ろうという気持ちになりました。また、クイズやタブレット端末を使ったゲームを楽しみつつも真剣に取り組む子どもたちを見て、このような学びの場を提供できて良かったと思いました。この体験を通して我々が普段やっている業務に興味を持ってもらい、さらにはマクドナルドを好きになってもらえればと思っています。

　今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で地域の皆さんと交流できるイベントも少なかったのですが、「住之江区はええまちやなあ」と思っていただけるように、今後も地域と連携して住之江区を盛り上げていきたいと思います。

【ウィンターフェスタ】

2005年から開催している地域密着型の豚汁大会を進化させたウィンターフェスタは、2020年1月に第3回目を開催しました。南港桜小学校などを会場として、パイプパズルや巨大段ボール迷路、ネイル＆ハンドマッサージなど数多くのブースがあり、老若男女が楽しめるイベントとなりました。

【問合せ】区協働まちづくり課　窓口43番　☎6682-9734

緊急事態宣言が発出されています

令和3年1月14日～2月7日

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月14日から2月7日まで緊急事態宣言が発出されています。

感染リスクが高まる行動に気をつけるとともに、家庭内での感染予防にも努めましょう。

※こちらの情報は令和3年1月15日時点のものです。現在は変更となっている場合がありますのでご了承ください。

2月7日まで特にご協力いただきたいこと

◆マスクの着用・うがい・手洗いの徹底

◆不要不急の外出・移動の自粛

◆特に、20時以降の不要不急の外出自粛の徹底

20時まではお店も開いてるし、友だちと飲みに行ってもいいんだよね？

いいえ、2月7日までは、友人知人との食事は我慢しようね。

ご家庭で気を付けていただきたいこと

◆帰宅後すぐにうがい・手洗い・消毒

◆携帯電話等外出時に使用したものは帰宅後に消毒

◆ドアノブなどの共用部分はこまめに清掃・消毒

◆室内換気の時は複数の窓を開ける

◆タオルや歯磨きのコップなどは共用しない

◆食事の際は大皿盛りを避ける

　区民の皆さまには我慢をお願いすることになりますが、この事態を早期に解決するため、また、皆さまご自身と、皆さまにとって大切な人を守るため、ともにこの苦難を乗り越え、地域を守りましょう。

【問合せ】区総務課　窓口41番　☎6682-9625

【広報さざんか2021年2月号2面】

すみのえトピックス

NTTドコモレッドハリケーンズより

ひったくり防止カバーのご寄附をいただきました！

特殊詐欺　被害ゼロに　Let’s　TRY！

　住之江区役所と連携協定を締結しているNTTドコモレッドハリケーンズ(ジャパンラグビートップリーグ所属)から「ひったくり防止カバー」のご寄附をいただきました。デザインは、NTTドコモレッドハリケーンズ・住之江警察署・住之江区役所の協働で、「特殊詐欺とひったくりが無くなるように」との思いが込められています。

　特殊詐欺とは、親族や公共機関等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金等をだまし取る犯罪で、オレオレ詐欺・還付金詐欺などがあり、社会問題化しています。電話や郵便物で身に覚えがないお金の話がでたときは要注意です！必ずご家族や警察に相談してください。

　ひったくりは、減少傾向にありますが、根絶に至っていません。

　バッグを持ち歩くときは、「車道と反対側に持つ」「たすきがけにしてしっかり持つ」、自転車の前カゴに入れるときは「ひったくり防止カバーを活用する」などの対策をしましょう。

　ご寄附いただいたひったくり防止カバーは、区役所や警察署で行う無料取り付けキャンペーン等で配布し、地域防犯に活用させていただきます。

　NTTドコモレッドハリケーンズは、ラグビーを通じた社会貢献を行うことが重要であると考え、様々な活動を各地で実施しています。

　活動の1つとして、大阪市主催の「トップアスリートによる夢・授業」にも参加し、市立学校で講話や実技指導を行っています。

試合日程はホームページでご確認ください！ファンクラブ会員も募集中！

NTTドコモレッドハリケーンズホームページはこちら

ＵＲＬ　https://docomo-rugby.jp/

問合せ

・連携協定に関することについて　区総務課(企画)　窓口42番　☎6682-9992

・防犯に関することについて　区協働まちづくり課(防犯担当)　窓口43番　☎6682-9975

「チームベイコム」から住之江区の魅力を発信！

阪急阪神東宝グループ　BayCom(ベイコム)　あなたの街のケーブルテレビ局

住之江区役所公式YouTubeで期間限定配信！　2月1日～2月28日

　地域密着情報番組「チームベイコム」の「わがまち自慢」のコーナーで住之江区が紹介されました！

　多くの場所で撮影しているので、皆さんの知っている方も登場しているかも！？

　テレビでの放映は終わってしまいましたが、住之江区役所公式YouTubeで期間限定配信(2月1日～2月28日)を行いますので、是非ご覧ください！

♪コンテンツの一部をご紹介♪

○まちなかインタビュー

住之江公園駅や住吉公園、姫松橋など色々な場所でインタビューをしています。皆さんのお住まいの近くで撮影していたのかも！？

○地域のポスター紹介

府立港南造形高校の生徒が地域の方たちと一緒に作成したポスターが紹介されています。皆さんはご自分の地域のポスターを知っていますか？

○区長インタビュー

○住之江の絶景紹介

住之江区役所の公式YouTubeはこちら

ＵＲＬ　https://www.youtube.com/channel/UCtFQ93pMKd\_REPS7UQX\_QXA

チームベイコムのホームページはこちら

ＵＲＬ　https://baycom.jp/service/cable\_tv/community/channel/detail.cgi?id=40

問合せ　区総務課(企画)　窓口42番　☎6682-9992

住之江のまち案内ボランティアの会

活動紹介　会員募集

　住之江の魅力を伝えていきたい！！そんな思いをもった人が集まってできた団体です。まち案内を通じて、地域社会に貢献しています。

★活動の様子

加賀屋新田会所跡の案内

寄席の開催

2月9日まで区役所1階でギャラリー展示も行っています。

★住之江のまちを知りたいという方へ

　加賀屋新田会所跡などの名所案内はもちろん、住之江の見どころや歴史の話を聞いてみませんか？ぜひお問合せください！

★ボランティア会員も募集中です！

　加入して頂ける方、一度お話を聞きたい方は、お問合せください！

加賀屋新田会所跡の案内動画つくりました！

ＵＲＬ　https://youtu.be/gcosAaCPRtw

本原会員

住之江区の魅力を知ることができる面白さ、メンバーと一緒に催し等ができる喜び、そして催しに来ていただいた方に笑顔になってもらえる嬉しさがあります。

西本会員

自分が勉強するきっかけになりますし、学んだことを人に聞いてもらえることにやりがいを感じます！

問合せ　区総務課(企画)　窓口42番　☎6682-9992

【広報さざんか2021年2月号3面】

今月のお知らせ

住之江区将来ビジョン(案)についてのご意見募集！

　将来ビジョンは、約5年後の住之江区のめざす姿とその実現に向けた施策の方向性などについて明らかにするものです。

　このビジョンをより良いものにするため、広くご意見を募集します。ビジョンはホームページでご覧いただけるほか、区民情報コーナー(区役所1階)などに配架しています。

【募集期間】　2月1日(月)～3月3日(水)

【提出方法】　メール、郵送、FAX、窓口　※所定の様式を使用してください。

ホームページはこちら

ＵＲＬ　https://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei\_boshu/suminoe/0000522848.html

問合せ　区総務課(企画)　窓口42番　☎6682-9903　FAX6686-2040

大阪市登録調査員を募集しています

　大阪市では、登録調査員として登録し、今後国勢調査などの統計法に基づく基幹統計調査で、統計調査員として活躍していただける方を募集しています。登録を希望される方、統計調査に興味をお持ちの方はホームページをご覧ください。

住之江区　登録調査員　検索

問合せ　区総務課(総務)　☎6682-9625

新型コロナウイルス感染症の影響等で生活にお困りの方へ

★生活困窮者自立相談支援

　生活のお困りごとを、ひとりで抱え込まずにご相談ください。解決に向けて、ご自分で設定した目標達成のための支援プランを一緒に作成し、就労支援等、自立に向けたお手伝いをします。

◎住居確保給付金

　離職・廃業から2年以内の方、または休業等により収入が減少し、離職・廃業と同程度の状況にある方に、賃貸住宅の家賃相当額(支給額の上限あり・原則3か月)を支給します。

※受給には、収入・資産・常用就職に向けた求職活動等の要件があります。詳細はお問合せください。

問合せ

くらしアシスト住之江　☎6682-9824

区生活支援課　窓口24番　☎6682-9825

★生活資金【生活福祉資金の特例貸付】

　新型コロナウイルス感染症の影響によって休業や失業状態などになり、収入が減少して生活資金にお悩みの方を対象に、貸付の制度があります。

◎緊急小口資金

緊急・一時的に生活費が必要な方

◎総合支援資金

生活再建までの間の生活費が必要な方

※本制度は返済の必要がある貸付です。

※貸付の審査・決定は大阪府社会福祉協議会が行います。

問合せ　住之江区社会福祉協議会　☎6686-2234

介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

　医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、所得税の確定申告を行うと医療費控除の対象となる場合があります。

　対象となる利用者負担は次のとおりです。なお、申告には「領収証」が必要です。

【施設サービスの利用者負担額】

①介護療養型医療施設

②介護老人保健施設

③介護老人福祉施設

④介護医療院

※上記①～④の利用料・居住費・食費の利用者負担額。ただし③は2分の1相当額。

【居宅サービスの利用者負担額】

①医療系サービスの利用者負担額(訪問看護・通所リハビリテーションなど)

②福祉系サービスの利用者負担額(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)

※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象。

【介護福祉士等による喀痰(かくたん)吸引等が行われたとき】

　本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士による喀痰(かくたん)吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の10分の1が対象。

【おむつ代】

　おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けおむつを使用している方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

問合せ　区保健福祉課(介護保険)　窓口4番　☎6682-9859

【広報さざんか2021年2月号4面】

各種相談

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。マスクの着用にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期等になる場合があります。

相談内容　弁護士による法律相談　要予約

実施日時(受付時間)　2月2日(火)、9日(火)、24日(水)、3月2日(火)13:00～17:00

定員：16名※24日は24名

申込：当日9:00～電話予約のみ。各回先着順。

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(総務)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　行政相談

実施日時(受付時間)　2月16日(火)13:00～16:00(15:00受付終了)

申込：当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(総務)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　司法書士による法律相談

実施日時(受付時間)　2月15日(月)13:00～16:00(15:30受付終了)

定員：6名

申込：当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(総務)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　不動産無料相談

実施日時(受付時間)　2月の開催はありません。

相談内容　社会保険労務士による市民相談

実施日時(受付時間)　2月18日(木)13:00～16:00(15:15受付終了)

定員：4名

申込：当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(総務)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　行政書士による市民相談(相続などの相談可)

実施日時(受付時間)　2月26日(金)14:00～17:00(16:30受付終了)

定員：6名

申込：当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(総務)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　ひとり親家庭相談　要予約

実施日時(受付時間)　毎週火曜・水曜・木曜 9:15～17:30(年末年始・祝日除く)

場所　区役所1階　保健福祉課

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口3番　☎6682-9857

相談内容　障がい者・高齢者・こどもの暮らしなんでも相談会　要予約

実施日時(受付時間)　2月12日(金)11:00～14:00　※詳しくはお問合せください。

場所　区役所3階　3-1・3-2会議室

問合せ

区地域自立支援協議会

区障がい者相談支援センター

☎6657-7556(担当：すえのぶ・西山)

相談内容　日曜法律相談　要予約

実施日時(受付時間)　2月28日(日)9:30～13:30

申込：事前電話予約。2月25日(木)、26日(金)9:30～12:00

【予約専用】☎6208-8805(先着順)

定員：16組

場所

①中央区役所(中央区久太郎町1-2-27)

②西淀川区役所(西淀川区御幣島1-2-10)

問合せ　大阪市総合コールセンター｢なにわコール｣　☎4301-7285(8:00～21:00　年中無休)

相談内容　人権擁護委員による特設人権相談所

実施日時(受付時間)　2月19日(金)13:30～16:00

場所

①大正区役所(大正区千島2-7-95)

②東成区役所(東成区大今里西2-8-4)

問合せ　大阪第一人権擁護委員協議会　☎6942-1489　FAX6943-7406

相談内容　犯罪被害者等支援のための総合相談窓口

実施日時(受付時間)　9:00～17:30(土日祝・年末年始を除く)

場所　市民局人権企画課(市役所4階)

問合せ　市民局人権企画課　☎6208-7489　FAX6202-7073

催し

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期等になる場合があります。

詳しくは、各担当にお問合せください。

市手話奉仕員養成講座(初級コース)受講生募集　要申込

　大阪市では、手話を必要とする聴覚障がい者などのコミュニケーション手段を支援するため、手話奉仕員を養成しています。

日時　4月16日(金)～令和4年3月26日(土)　毎週金曜18:45～20:45

場所　住之江会館(南加賀屋3-1-20　2階)

対象　区内在住・在勤の高校生以上で初心者の方

定員　40名(先着順)

費用　3,300円(テキスト代)初回の受講日にお支払いください。

申込み

往復ハガキまたはFAX

住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先(区外居住者の方のみ)・「手話教室申込」とご記入ください。

締切　3月8日(月)必着

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口3番　☎6682-9857　FAX6686-2039

【広報さざんか2021年2月号5面】

子育て情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期、内容変更等になる場合があります。詳しくは、各担当のホームページやお電話にてご確認ください。

母親教室　無料　予約不要

日時

2月8日(月)・15日(月)・22日(月)いずれも13:30～15:30

2月15日「妊婦歯科健診」併設

歯科健診のみご希望の方は、14:00までにお越しください。

内容

保健師　妊娠中ってみんなどう過ごしてるの？

栄養士　赤ちゃんとお母さんの栄養

助産師　お産の進み方と赤ちゃんとの出会い

対象　6月頃出産予定の方(5月予定以前の方もぜひどうぞ)

持ち物　母子健康手帳・筆記用具・テキスト「わくわく」

その他

1回目(2月8日)ストレッチあり

動きやすい服装でお越しください♪

2回目(2月15日)

手拭きタオルをお持ちください。

赤ちゃん交流会　無料　予約不要

日時　2月15日(月)13:30～15:00

内容　情報交換と交流会・育児相談・身体計測

対象　1～3ヶ月のお子さんと保護者

場所　区保健福祉センター分館2階

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎6682-9968

子育て支援室のわくわく子育て

『寒い日も外遊び♪』

　2月は暦上では立春を迎え、春の足音が聞こえ始めますが、まだまだ寒い日も多いので、つい家の中に閉じこもりがちですよね。でも、子どもは風の子！外で遊ぶことが大好きなので、体調の良い時には、できるだけ外に連れて行ってあげてほしいと思います(^^)/一緒に追いかけっこや、かくれんぼをするだけでも体が温まるし、子どもも大喜び♪外で全身を動かせば、お腹もすくし、ぐっすり眠れるし、いいことがいっぱいです！！

　でも、体を動かした後に汗が冷えてしまったことが原因で体調を崩すこともあるので、タオルや着替えを持っていると安心ですね。長いマフラーやフード付きの上着、ひものついた手袋などは、遊具などに引っかかると危険なので気をつけてあげてくださいね！

子育てに関するご相談は、お気軽に子育て支援室をご利用ください

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口3番　☎6682-9878・9880(子育て支援室)

健康情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期等になる場合があります。詳しくは、各担当にお問合せください。

こころの健康相談(専門医による精神保健相談です)　無料　要予約

日時　2月4日(木)・15日(月)・3月4日(木)いずれも14:00～

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎6682-9968

Let’s(レッツ)運動講座『チェアーヨガ』～笑顔を届ける健康体操～　要申込

日時　2月17日(水)13:30～15:30

場所　すみのえ舞昆ホール(区役所2階)

内容　講話・実技「チェアーヨガ」

定員　20名(先着順)

申込み　電話・FAX・窓口にて受付

その他　共催：住之江区健康づくり推進協議会「松の会」

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎6682-9968　FAX6673-0220

男性の料理教室(食育)中止のお知らせ

　広報さざんか(令和2年6月号)に掲載された「男性の料理教室(食育)」は、2月に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。ご了承ください。

問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎6682-9882

種別・費用

BCG接種　無料　予約不要

実施日・場所・受付時間

2月24日(水)分館　13:30～14:30

3月24日(水)分館　13:30～14:30

対象(大阪市民で)

生後5～8か月未満の方

種別・費用

結核健診(胸部X線撮影)　無料　予約不要

実施日・場所・受付時間

2月17日(水)分館　10:00～11:00

3月17日(水)分館　10:00～11:00

対象(大阪市民で)

15歳以上の方

場所　分館＝区保健福祉センター分館(浜口東3-5-16)

申込み・問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎6682-9882

特定健診の受診はお済みですか！？　無料

受診期限が迫っています！！3月31日まで！

　生活習慣病は糖尿病や脳血管疾患・心疾患などの総称で、偏った食事や運動不足・喫煙などの不健康な生活習慣が引き起こす病気です。不健康な生活を続けることでメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)となり、生活習慣病へとつながります。生活習慣病はほとんど自覚症状がないまま進行します。

　平成30年度の特定健診受診者の中で、高血圧症・糖尿病・脂質異常症について住之江区と大阪市全区平均の有病率を比べると、男女ともに住之江区のほうが高い状況でした。突然、狭心発作が起きるなど不調があってからでは大変です。早い段階でご自身の生活を見直すためにも、毎年特定健診を受診し生活習慣病の発症や重症化を予防しましょう。

対象

40～74歳までの国民健康保険加入者

※4月下旬に、緑色の封筒で、世帯ごとに対象者分の「受診券」を送付しています。

内容

問診・身体計測・診察・血圧測定・血液検査・尿検査

※医師の判断により、貧血検査・心電図検査・眼底検査を実施

問合せ

●受診券に関すること

区窓口サービス課(保険)　窓口8番　☎6682-9956

●健診会場・医療機関等に関すること

区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎6682-9882

●健康相談に関すること

区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎6682-9968

【広報さざんか2021年2月号特集1面】

2021年2月号　№297

編集／発行　住之江区役所　総務課

　　　　　　〒559-8601　大阪市住之江区御崎3丁目1番17号

　　　　　　☎6682-9992　FAX6686-2040　おかけ間違いにご注意ください

区役所開庁時間

　月曜～木曜　9時～17時30分　金曜9時～19時(ただし17時30分以降は一部窓口のみ)

　毎月第4日曜　9時～17時30分(一部窓口のみ)

ＵＲＬ　http://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/index.html

EXPO　2025　OSAKA,KANSAI,JAPAN

2月号の主な記事

見守りあったかネットコーディネーター　特集2面

要援護者名簿登録のご案内　特集3面

地活協通信　Vol.11　花の町　1面

内容について令和3年1月15日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により現在は変更となっている場合があります。

広げよう！地域の絆(きずな)

そうだ、福祉会館へ行こう！

・見守りあったかネットコーディネーターの紹介

・要援護者名簿登録のご案内

続きは次のページへ

【広報さざんか2021年2月号特集2面】

福祉会館って？

　福祉会館は、地域のみなさんが集う地域の拠点です。

　体操や子育てサロン、ふれあい喫茶、防災講座などが地域でのつながりづくりのきっかけとなっています。

※開館時間や取組みの開催日時は、各地域福祉会館までお問合せください。

あなたの近くに見守りあったかネットコーディネーターがいます。

　区内14地域では福祉会館を拠点に見守りあったかネットコーディネーターが活動しています。

　みなさんの身近な相談窓口で、お困りごと等をもつ方のお話を聴き、適切な専門機関につなぎます。　また、コーディネーターのみなさんはボランティアの方など地域のさまざまな方への感謝の気持ちを胸に、さまざまな活動に取り組んでいます。

　不安なときは誰にでもあります。そんなとき、少し勇気を出して、コーディネーターを訪ねてみたり、お住まいの地域の取組みに顔を出したりしてみませんか。今は不安のない方も、困ったときには「そういえば、地域でこんなことやっていたなあ」と思い出してみてください。

～見守りあったかネットコーディネーターはこんな活動をしています～

ひとり暮らしの高齢者の方を数か月訪問し、病院の受診をうながしました。

認知症でひとり歩きされている高齢者や外出中に道に迷われた高齢者への声のかけ方等を地域のみなさんと学ぶ体験型の講座「声掛け・つなごう訓練」を開催しました。

認知症のひとり暮らしの高齢者の方に親身になって支援していくうちに親族の方の理解を得られました。親族の方とは今でも交流が続いています。

地震の際、ふだんから関わりのある気になる方の安否確認を電話で行いました。

　昨年12月には各会館に、地域のつながりをより高めていくためにタブレット端末が導入されています。

　これからどのように活用されるのか、乞うご期待！

こんなにステキ！ わが町自慢の見守りあったかネットコーディネーター

安立地域

　自分一人では何もできないので、自分を理解して認めてくれる地域の方と共に歩みながら、縁の下の力持ちとして活動しています。

【取組み】親子高齢者食堂、花＊花など

池田コーディネーター

安立連合福祉会館　安立2-8-22

☎6674-0270

敷津浦地域

　関わった方やそのご家族さんからの感謝の言葉が原動力になっています！ボランティアさんのお力を借りてもうちょっと頑張るぞ

【取組み】食事サービス、ふれあい喫茶など

大磯コーディネーター

敷津浦福祉会館　南加賀屋4-13-19

☎6686-9696

住之江地域

　地域の皆さんから私が優しさと元気もらってます！一人で抱え込まず、こういう場所があるので気軽に覗いてくださいね

【取組み】ふれあい喫茶、健康体操など

中林コーディネーター

御崎福祉会館　御崎4-1-12

☎6685-1434

住吉川地域

　地域の皆さんの協力があって活動出来ています。皆さんのおかげ！相談等があれば事務所にいます。来てください♪

【取組み】ふれあい喫茶、百歳体操など

山口コーディネーター

住吉川東部社会福祉会館　東加賀屋4-7-27

☎6685-5097

加賀屋地域

　何かあった時に気兼ねなく何でも言える「地域のお母さん」的な存在でいられるよう頑張っています！

【取組み】わいわい広場、百歳体操など

山口コーディネーター

北加賀屋東部福祉会館　北加賀屋1-5-28

☎6686-6968

加賀屋東地域

　ちょっとでも皆さんのためになれば…という思いで活動しています。いろいろな方と知り合いになって元気なお姿を見られることが励みになっています！

【取組み】ふれあい喫茶、百歳体操など

村田コーディネーター

加賀屋福祉センター　東加賀屋2-14-16

☎6686-3436

粉浜地域

　みなさんの楽しそうなお顔が励みになっています。みなさんと気楽にお話ができるといいなと思っています！いつでもウェルカムです♪

【取組み】赤ちゃんサークル、百歳体操など

笹倉コーディネーター

粉浜福祉会館　住吉区東粉浜2-24-19

☎6671-1740

平林地域

　地域の方々への「ありがとう」の気持ちを大切に活動しています。何もなくても気楽にお喋りにきてくださいね！

【取組み】ひら茶、友愛訪問など

川添コーディネーター

平林福祉会館　平林南2-10-30

☎6685-8396

新北島地域

　亡き母に返せなかった思いを、地域に返せたら…そんな気持ちで活動しています！まずは一度、気軽に会館へお立ち寄りください

【取組み】高齢者食事サービス、介護予防教室など

中山コーディネーター

新北島南公園福祉会館　新北島2-3-17

☎6683-3531

南港緑地域

　地域みんなが親戚のような関係です♪

　お互いに声かけし合い、地域の輪をより広げましょう！

【取組み】健康文化サロン、ふれあい喫茶など

梶本コーディネーター

南港緑公園福祉会館　南港中2-6-27

☎6612-3591

花の町地域

　ボランティアさんをはじめ様々な方に支えられながらコーディネーターとして地域をより良くするために頑張っています！

【取組み】高齢者食事サービス、百歳体操など

楠本コーディネーター

花の町福祉会館　南港中5-3-16

☎6613-3494

海の町地域

　地域の方とのふれあいを楽しみにしています！玄関のカーテンのあいている時に、気軽にお話しにきてください！

【取組み】高齢者食事サービス、百歳体操など

小島コーディネーター

海の町福祉会館　南港中3-6-33

☎6612-8558

太陽の町地域

　何かあったら、「ちょっとした知り合いに聞きに行こう！」そんな気持ちで、気軽に会館へお顔出してください♪

【取組み】脳トレサロン、ふれあい喫茶など

松岡コーディネーター

太陽社会福祉会館　南港中4-5-6

☎6614-4330

清江地域

　関わる方の笑顔と「楽しかった♪」の言葉が励みになってます！どんなささいな事でも、何でも話しに来てください。

【取組み】陽だまりの会、百歳体操など

宮本コーディネーター

住之江福祉会館　御崎5-12-19

☎6686-5337

平日の日中はおおむね会館にいます。

令和3年1月発行の区社協だより「さざなみ保存版(最新版)」にも「見守りあったかネットコーディネーター」の紹介記事が掲載されています♪

ＵＲＬ　http://www.saza73.jp/dayori.html

【広報さざんか2021年2月号特集3面】

ふだんや災害時における安否確認に活用されます。

地域での見守りのために

要援護者名簿登録にかかる同意確認書を返送しましょう！

地域での見守りのために名簿を作っています！

　ふだんから地域やご近所との関わりがあるかどうかは、ふだんのくらしだけではなく、災害時の避難にも重要となります。区内の各地域では、地域の状況に応じて、高齢者をはじめとする支援を必要とされる方の把握や見守り体制の構築等に取り組んでいます。

　その一環として、住之江区社会福祉協議会の見守り相談室では、大阪市からの行政情報をもとに、「要援護者名簿」を作成しています。

　この名簿への登録には、見守りの対象となる方ご自身の同意が必要です。見守り相談室から同意確認書を送付しますので、ご返送ください。

※ご返送のない方については見守り相談室が訪問させていただく場合があります。

※すでに同意いただいている方についても、再度同意確認書の送付や見守り相談室による訪問を実施する場合があります。

問合せ　区社会福祉協議会　見守り相談室　☎6686-2243

《登録の流れ》

見守り相談室(住之江区社会福祉協議会)・住之江区役所

①対象者へ同意確認書を送付

②同意確認書に記入し郵送

③同意確認ができた方の情報を提供

④見守り(訪問等)

怪しいものではありません！

住之江区見守り相談室からこれらの書類がご自宅に届きます！

薄橙色の封筒で届きます！

対象の方

・高齢者(要介護3以上の方、又は認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方)

・身体障がい(1・2級)

・肢体不自由(3級)

・視覚障がい／聴覚障がい(3・4級)

・音声言語機能障がい(3級)

・精神障がい(1級)

・知的障がい(療育A)

・難病患者(人工呼吸器装着等の医療機器等への依存が高い方)

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口3番　☎6682-9906